

様式 2

委託業務見積書

(単位:円)

支出科目	金額	積算根拠
人件費		
賃金		
小計		
事業費		
講師等謝金		
小計		
旅費		事務局に要する旅費  派遣に要する旅費(事前打合せ分含む)
小計		
講演等諸雑費		
小計		
消費税相当額(8%)		
小計		
その他必要な経費		(人件費+事業費)×10%以内
合計		

注1) 事業費(芸術家の派遣事業にかかる経費)のうち、文化庁負担対象経費(講師等謝金、派遣旅費、講演等諸雑費)を「I 事業概要」中の「5. 経費」を参考に、事業費として計上してください。

注2) 「その他必要な経費(一般管理費)」は、人件費、事業費の合計金額の10%以内としてください。

注3) 「消費税相当額(8%)」は、課税事業者であり、かつ、賃金に消費税相当額が含まれていない場合に計上できます。計上する場合は、課税事業者であることが確認できる書類(消費税課税事業者選択届出書等)を添付してください。

注4) 1円未満の端数は切り捨てとします。